

別紙

令和8年度 事業計画書  
(2026年度)

社会福祉法人やまゆり福社会

# 令和8年度 事業計画書

## 1. 法人経営の原則の遵守

当法人は、令和8年度事業を執行するに際し、法人定款第3条に規定する法人経営の原則を遵守する。

【法人定款】

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

## 2. 経営理念と基本方針（平成28年4月1日改定）

【理念】

私たちは、利用者ひとり一人の個性と人格を尊重し、利用者本位のサービスを提供するとともに、家族や地域との連携に努め、親しまれ信頼される施設をめざします。

【基本方針（目標）】

私たちは、常に専門的役割と使命を自覚し、利用者の自立と自己実現のために寄り添い、必要な支援を行います。

1. 利用者の尊厳を重んじた支援
2. ひとり一人にあった個別的な支援
3. 自分で選び、自分で決める利用者主体の支援
4. 社会の一員として地域の中で暮らすための支援

## 3. 評議員会・理事会の開催

- (1) 評議員会は、定款等の重要事項を決定する。
- (2) 理事会は、業務執行の決定を行う。
- (3) 評議員会及び理事会は、次の日程により開催する。

ただし、必要がある場合は、その都度開催する。

日程表

(会場：やまゆりホール)

評議員会	第1回 8.6.24 (水) 午後2時から		第2回 8.10.7 (水) 午後2時から	
理事会	第1回 8.6.3 (水) 午後3時から	第2回 8.9.9 (水) 午後4時から	第3回 8.11.18 (水) 午後4時から	第4回 9.1.20 (水) 午後4時から

評議員会	第3回 9.3.24 (水) 午後2時から
理事会	第5回 9.3.10 (水) 午後3時から

#### 4. 事業運営

- (1) 第一種社会福祉事業 施設入所支援事業（八王子美山学園）の運営
- (2) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（生活介護）の運営
- (3) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（短期入所 八王子美山学園）の運営
- (4) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（共同生活援助 美山寮・山入寮）の運営

#### 5. 本年度の主な施策

##### (1) 経営組織の強化

##### ① 評議員会・理事会の開催と運営

##### ・評議員会

計算書類及び財産目録の承認など

##### ・理事会

法人業務執行の決定、理事長による職務の執行状況を理事会に報告（年度中に2回）

事業活動の状況、事業執行の課題、行政等への届出、予算の執行状況など

##### ② 監事による理事の職務執行及び計算書類等の監査

##### ③ リモート会議の導入

##### ④ 中・長期計画の推進と進捗状況の検証及び改定

##### ⑤ 建物・設備の保全計画の実行と進捗状況の検証

##### ⑥ 適切な事業運営及び執行

##### ⑦ 山入寮整備に向けた検討継続

##### ⑧ 事業継続計画（BCP）等の検証（新型インフルエンザ等感染症対策を含む。）

(2) 法人としての理念／基本方針の周知、法令等の遵守

- ① 経営理念／基本方針の職員への周知
  - ・ 内部研修時に必ず実施
  - ・ 朝の業務引継連絡会での朗読
- ② 関係法令及び定款の遵守等
  - ・ 改正社会福祉法の適正運用

(3) 利用者への支援

- ① 利用者の権利擁護の堅持
  - ・ 成年後見制度のPR
  - ・ 虐待防止啓発  
研修の実施及び外部研修への参加によるノウハウを活用した適切な生活環境の維持・向上
- ② 身体拘束防止の啓発
  - ・ 研修の実施、身体拘束適正化委員会の開催
- ③ 感染症及び食中毒の発生、まん延防止策の対応強化
  - ・ 研修及び訓練の実施、感染症対策委員会の開催
- ④ ハラスメント防止に向けた研修の実施
- ⑤ 地域移行等意向確認事業の推進（担当者の選任等）
- ⑥ やまゆりテラスの活用及び施設を活用したサービスの提供
- ⑦ 生活体験棟の活用
- ⑧ 各種行事の実施及び充実
- ⑨ 防災訓練・防犯訓練の実施及び研修等の実施
- ⑩ BCPの訓練及び研修
- ⑪ 家族会との意見交換及び意見の尊重
- ⑫ 個別支援計画の策定と承認の徹底
- ⑬ 居住環境の整備
- ⑭ 健康管理（健康診断年2回実施）
- ⑮ 余暇活動・体力維持対策の充実（やまゆりホール）
  - ・ 八王子市高齢者活動コーディネートセンターによるマジックショー等の受け入れ
- ⑯ 給食事業（調理・食材調達業務を委託）の継続（検証）
- ⑰ デジタル機器を活用した夜間の見守り支援の継続
- ⑱ 人材の安定確保

- ⑱ 見守りカメラの増設
- ⑳ やまゆり通信等の発行

(4) 生産活動等の継続

- ① リサイクル事業の継続
- ② ふっくら亭での販売事業の継続
  - ・パン新製品の開発及び販売 きのこ・きくらげ販売 地元野菜の販売（地域貢献）
- ③ 生産活動の検討、実施
  - ・きのこ・きくらげ栽培
- ④ シュレッダー作業の継続
- ⑤ 工賃の継続検討

(5) 施設・設備の改善

- ① 男性棟居室等環境整備
- ② 女性棟居室等環境整備
- ③ 厨房機器等の更新
- ④ 施設内出入り口用錠前の電子化検討

(6) 人事管理の充実

- ① 求人对策の継続と定着率の向上
  - ・職員の勤務条件等の改善
  - ・職員定着率向上対策の実施（新任職員研修の充実）：定着率向上検討会の開催
  - ・子育て、介護等の休暇取得の促進及び支援策等の充実
  - ・求人对策の推進及び求人手法の検討並びに新たな求人サイトの活用（インターンシップ制の導入）
  - ・職員紹介制度（リファラル採用）の継続（アピールブックの活用）
  - ・奨学金返済支援制度の継続
- ② 人事給与制度の適正運用
  - ・人事考課制度の継続及び内容の検討
  - ・人事考課と人事管理の連動
  - ・人事考課を反映した昇任制度の継続
  - ・東社協給料表を参考とした、初任層に重点を置いた大幅な給料の引上げ

- ・有期契約職員の新賃金体系による雇用
- ③ 個人情報保護対策の強化
  - ・個人情報保護制度の遵守と情報の安全管理
- ④ ハラスメント（カスタマーハラスメントを含む。）防止に向けた対応
  - ・制度の周知、研修の実施、情報の発信
- ⑤ 法人を支える職員の育成（新任及び中堅職員）
  - ・外部研修への参加及び内部講師による研修の実施
- ⑥ 職員の目標管理制度
  - ・目標の設定と人事考課への反映
- ⑦ 職員の勤務労働条件の適正化
  - ・職員の待遇改善、職員宿舍事業（単身寮借り上げ）の継続
  - ・年次有給休暇取得の向上及び男性職員への育児休業等取得促進
- ⑧ 職員の資質向上
  - ・資格取得の支援、各種研修の充実
- ⑨ 永年勤続表彰
  - ・職員の表彰及びリフレッシュ休暇の付与
- ⑩ 人事交流研修の検討（継続）
- ⑪ 福利厚生の実施（余暇を活用した職員間の連携強化）

#### (7) 財務管理

- ① 会計処理の適正化
  - ・顧問税理士による指導・相談
- ② 会計基準による適切な会計処理
  - ・会計基準に基づく適正な予算執行と決算処理
- ③ 契約の透明性の確保
  - ・定款及び経理規程の遵守
  - ・契約更新時の内容の見直し等
- ④ 法人クレジットカードの適正管理

#### (8) 苦情受付及び第三者委員の配置

- ① 苦情解決における客観性と社会的な信頼の確保
- ② 第三者委員会の定期開催
- ③ 次期第三者委員の選任
- ④ 第三者委員2名

(9) 福祉サービス第三者評価の継続受審

- ① 開かれた質の高い福祉サービス提供の実践
- ② 障害者支援施設(生活介護)の第三者評価を20年連続で受審(入所施設)
- ③ 地域連携推進会議(共同生活援助)の開催

(10) 事業経営の透明性の推進

- ① 事業経営・運営状況等のホームページ等による積極的な情報提供
- ② 役員等報酬基準の公表
- ③ 内部留保の明確化(事業継続用財産の算定と社会福祉充実残額の把握)

(11) 非常時対策

- ① 配備済の濾水機や発電機を活用し、より実践的な総合訓練を実施
- ② 非常時の際の連絡手段の確保(チャットワークの活用)
- ③ 保存期限が近い備蓄品の更新
- ④ 防災備蓄品の更新及び充実
- ⑤ 電子データバックアップの継続
- ⑥ 災害防災計画等の検証
- ⑦ 地域及び近隣社福法人と連携した防災対策の推進(訓練等への参加)  
(美山町災害活動相互応援協定の継続参加)
- ⑧ 新型インフルエンザ等の発生に伴う支援体制の更なる検証
- ⑨ 福祉避難所の適正運営に関する行政との調整

(12) 改正社会福祉法への対応

- ① 経営組織のガバナンスの強化
  - ・評議員会の議決機関、牽制機関としての確立
  - ・理事会を意思決定機関とした運営の継続
  - ・監事の理事会への出席義務、報告義務ほか
- ② 事業運営の透明性の向上
  - ・定款、役員等報酬基準、計算書類の内容等を公表
  - ・ホームページを活用した情報の発信、情報提供の充実
  - ・資金運用状況等を理事会等へ報告
- ③ 財務規律の強化
  - ・内部留保の明確化(社会福祉充実残額を算定するための事業継続用財産の把握)
  - ・利益供与の禁止

④ 地域との連携強化（公益的取組の具現化）

- ・公益的事業の取組み及び美山地域福祉連携会議への参画、健康体操教室の開催継続、配食事業の継続など地域貢献事業の実施
- ・地域活動への参加・協力
- ・地域に根差した諸活動の展開
- ・地域への施設等の開放及び什器等の貸与の継続

(13) その他

- ・獣害対策の強化
- ・法人内各種検討組織等の活用
- ・運転前後におけるアルコール等の検知

八王子美山学園 各事業

【施設入所支援・生活介護・短期入所・共同生活】

業務内容

- 各事業の定員と実数 (単位:人)

事業区分	定員	現員(8.3.1 現在)
施設入所支援事業	80	78
生活介護事業	100	93 (グループホーム利用者含)
短期入所事業	4	0
共同生活事業	16	15

- 各事業の事業内容

事業区分	内容	
施設入所支援事業	施設入所する方に、主として夜間において入浴・排泄・食事の介護等を行います。	相談及び援助 心身の状況に応じた適切な介護・支援等 入浴又は清拭 食事の提供及び栄養管理 社会生活上の便宜の供与等 健康管理
生活介護事業	介護を必要としている方に、日中において入浴・排泄・食事の介護等を行うとともに、日中活動を提供します。	相談及び援助 心身の状況に応じた適切な介護・支援等 入浴又は清拭 食事の提供及び栄養管理 日中活動の機会の提供 健康管理
短期入所事業	自宅で介護する方が病気等の場合に、短期間(原則1か月以内・夜間も含む。)施設で入浴・排泄・食事の介護等を行います。	適切な技術による保護 心身の状況に応じた適切な介護・支援等 入浴又は清拭 食事の提供及び栄養管理 相談及び援助 日中活動の機会の提供 健康管理
共同生活事業	地域で生活する方に、夜間・土日終日において、入浴・排泄・食事の支援を行い、相談・日常生活上の援助を行います。	相談及び援助 個室の提供 食事の提供 入浴・排泄の支援 余暇活動の援助 健康維持の支援 金銭管理の援助

● 日常生活介護状況

(人員は複数表示 単位：人)

日常生活動作の介助状況 (定員 80 人) (8.3.1 現在)										
介助種別	食事	排泄	入浴	着脱衣	整容	移動	生活環境整備	投薬	洗濯	水分補給
一部介助	23	38	18	17	0	22	0	0	5	18
全部介助	9	29	57	23	78	28	78	78	73	12
計	32	67	75	40	78	50	78	78	78	30

介護の種別	介護内容
食事介助	手洗い・配膳・下膳・食事等介助、摂取量チェック等
排泄介助	トイレ誘導・排泄介助・オムツ交換等
入浴介助	誘導・着脱衣・入浴・洗い・ドライヤー等
着脱衣介助	朝、夕着替え・入浴後の着替え、外出時の防寒着等の着替え
整容	洗顔・髪梳き・髭剃り・歯磨き・爪切り・耳掃除・理美容等
移動介助	食堂、作業場、外出時等の移動介助
生活環境整備	リネン交換・居室の整理整頓・室温管理
投薬	食後等及び就寝前の服薬介助
洗濯	重度利用者の洗濯・乾燥、中軽度利用者の洗濯指導等
水分補給	日中活動時、食後、入浴後、就寝前等の水分補給

● 手帳所持状況

(施設入所支援)

(8.3.1 現在 単位：人)

愛の手帳所持者				身障手帳所持者			
程度	男	女	計	程度	男	女	計
1度	2	0	2	1級	1	1	2
2度	30	28	58	2級	0	2	2
3度	5	10	15	3級	0	0	0
4度	0	1	1	4級	0	0	0
A	0	1	1	5級	0	0	0
B	1	0	1	6級	0	2	2
計	38	40	78	計	1	5	6

(共同生活)

(8.3.1 現在 単位：人)

愛の手帳所持者			身障手帳所持者		
程度	男	女	程度	男	女
1度	0	0	1級	1	0
2度	3	3	2級	0	0
3度	3	5	3級	0	0
4度	0	1	4級	0	0
計	6	9	5級	0	0
			6級	0	0
			計	1	0

\*男性1名、女性1名は埼玉県発行の療育手帳（判定A、B）所持

● 障害支援区分と在園年数

(施設入所支援)

(8.3.1 現在 単位：人)

障害支援区分				在園期間			
程度	男	女	計	期間	男	女	計
6	26	26	52	10~	27	25	52
5	11	9	20	5~9	4	4	8
4	1	5	6	4	1	1	2
3	0	0	0	3	2	2	4
2	0	0	0	2	1	3	4
1	0	0	0	1	1	3	4
計	38	40	78	0~1	2	2	4
				計	38	40	78

(共同生活)

(8.3.1 現在 単位：人)

障害支援区分			在園期間		
程度	男	女	期間	男	女
6	1	0	10~	2	0
5	2	2	5~9	3	7
4	3	7	4	0	0
3	0	0	3	1	0
2	0	0	2	0	0
1	0	0	1	0	1
計	6	9	0~1	0	1
			計	6	9

● 日中活動の内容

日中活動	活動場所	活動内容
あゆみ班	やまゆりホール ／園内/ 近隣公園	・支援員が付き添い、園内・近隣公園を散歩する。
A運搬班		・支援員が付き添い、園内作業棟と分別作業場までペットボトルのラベルを運搬する。また、支援員が付き添い、近隣公園を散歩する。
B運搬班	園内	・支援員が付き添い、園内作業棟と分別作業場を往復し、ペットボトルを運搬する。
リサイクル班	園内作業棟/ やまゆり作業場 ／近隣公園	・必要に応じて支援員が一部支援し、ペットボトルのリサイクル作業を行う。 ・体力維持のため、支援員が付き添い、近隣公園を散歩する。
分別作業	分別作業場	・必要に応じて支援員が支援し、ペットボトルと空き缶、ビン、その他のごみの分別作業を行う。
受注作業（携帯）	やまゆり作業場	・必要に応じて支援員が支援し、一般企業から受注した携帯電話の付属機器の分解分別作業を行う。
シュレッダー班	やまゆりテラス	・必要に応じて支援員が一部支援し、学園内・近隣企業から提供された古紙をシュレッダーにかける。
洗濯班	本館 2F	・必要に応じて支援員が支援し、洗濯・乾燥・衣類の分別を行う。
製パン班	パン工房／店舗	・支援員と一緒に、製パン・販売を行う。
きのこ（菌床）栽培班	園内作業棟	・必要に応じて支援員が支援し、きのこ栽培・もぎ取りを行う。
軽運動班	第一多目的室	・高齢利用者、車椅子利用者等を対象とし、支援員の付き添いで軽運動等を行う。
運動療法	やまゆりホール	・講師を招き運動療法を行う（月1回）。
	第一多目的室	・講師を招き運動療法を行う（月1回）。
音楽療法	やまゆりホール	・講師を招き音楽療法を行う（月1回）。
理学療法	本館	・理学療法士による施術、及び日常の支援に役立てるための指導を支援員が受ける（月2回）。
レク活動	やまゆりホール	・ボランティア団体を招きレク活動を行う（月1回）。

※休憩時間には飲み物と飴（ラムネ）を提供する。

● 年間活動計画

(施設入所支援・生活介護支援)

月	行事・イベント	出店予定
4月		日枝神社祭
5月		福祉まつり 川口マルシェ祭
6月	一泊旅行	
7月	イベント企画 (ホテルバイキング)	納涼盆踊り大会 (小田野中央公園)
8月	バーベキュー・スイカ割り	馬込・松木祭礼
9月		秋のワークショップ 川口マルシェ祭
10月	やまゆり祭り ハロウィン	美山健康 フェスティバル
11月	一泊旅行	八王子福祉園祭 やまゆり館まつり わくわくフェスティバル
12月	クリスマス会 忘年会	川口マルシェ祭
1月	新年会	
2月		
3月	お花見会	さくらまつり

(共同生活)

月	行事・イベント
4月	外食・避難訓練
5月	外食・避難訓練 イベント
6月	外食・避難訓練 日帰り旅行
7月	外食・避難訓練
8月	避難訓練
9月	外食・避難訓練
10月	外食・避難訓練 イベント
11月	外食・避難訓練 イベント
12月	避難訓練 イベント
1月	外食・避難訓練
2月	外食・避難訓練
3月	避難訓練

● 余暇活動等

活動の種類		時期・回数	費用
外食・買物		月1回程度 (内容・回数は契約による)	実費負担
散歩・買物(近隣商店)		毎週 土曜日・日曜日 祝日	実費負担
ビデオ鑑賞・カラオケ			
ドライブ			
ふっくら亭喫茶			実費負担
福祉関係・地域行事・その他		月1回程度	実費負担
行事	一泊旅行	6月・11月	実費負担 (交通費一部含む)
	バーベキュー・すいか割り	8月	
	やまゆり祭り	10月	
	クリスマス会・忘年会	12月	
	新年会	1月	
	お花見会	3月	
イベント	ホテルバイキング	6月 「一泊旅行」参加が難しい 利用者が中心	実費負担

● 一日の流れ

時間	生活（休日）	作 業
6:00	起床・洗面・整髪	
8:00	朝食・歯みがき	
9:00	余暇時間	
9:15		日中活動開始（移動・準備）
11:30	昼食	日中活動終了
12:00	余暇時間	昼食
13:00		日中活動開始（移動・準備）
15:30	入浴（週6日）	日中活動終了
	余暇時間	
	夕食・歯みがき	
18:00	余暇時間	
22:00	消灯	

※ 上記は基本の生活スタイルです。

※ 個別支援計画に基づき、支援を提供していきます。

※ 入浴は金曜日を除く週6日

● 給食業務

給食提供形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1日3食・毎日提供 【食事時間】朝食 7:30～ 9:00                   昼食 11:30～13:00                   夕食 18:00～19:00</li> <li>○ 給食業務委託業者による、クックチル方式での食事を提供（献立作成は法人の管理栄養士が行い、食材調達及び調理業務を委託）</li> <li>○ 食事の提供に当たっては、利用者の心身の状況及び嗜好を考慮し、上記の時間に食事提供（ケースによってはこの範囲外）</li> <li>○ 利用者の年齢及び障害の特性に応じた適切な栄養量及び内容の食事提供</li> <li>○ 常勤の管理栄養士を配置し、必要な栄養管理を実施</li> <li>○ 補助食は実費負担による提供</li> <li>○ 朝食は平日、和食か洋食による選択食を実施</li> </ul>
給 食 費	月額43,000円利用者負担、補助食は実費負担

● 健康管理業務

医療体制	○囑託医（ひのとよだ心のクリニック提院長）による毎月2回の診察	
	○囑託医（ながやまクリニック横田院長）による毎月1回の診察	
	○歯科往診（はむらデンタルクリニック）による週1回の治療	
	○下記近隣医療機関と連携した入院・通院	
	診療科目	病 院 名
	精神科	恩方病院・ながやまメンタルクリニック ひのとよだ心のクリニック
	内科	恩方病院・東京天使病院・城山病院 他
	外科	高山外科眼科医院
	脳神経外科	北原国際病院・東京天使病院
	整形外科	東京天使病院
	皮膚科	恩方病院・野下皮膚科
	泌尿器科	八王子山王病院
	眼科	恩方病院・近藤眼科高尾クリニック
歯科	はむらデンタルクリニック 障害者歯科八王子市診療所	
耳鼻科	元八王子耳鼻科	
緊急時	救急車対応	
健康管理	○年2回の健康診断の実施（5月・10月） ○労働安全衛生管理規程の遵守及び産業医の配置 ○栄養ケア計画委員会（栄養士・医務・支援員）の設置による健康管理・指導 ○定時薬・臨時薬の準備と保管及び服用管理 ○管理栄養士による食事管理 ○お気軽相談会（外部からのベテラン相談員による就業等のなんでも相談）	

● 利用者の健康管理

項目	実施
検温	適宜 ※感染症流行時期は全利用者、朝・夕実施
血圧測定	月1回 ※必要に応じて個別に対応
排尿便・発作回数チェック	毎日
食事摂取量	毎食
体重測定	月1回
歯科検診	年1回（1人につき）

● 健康管理年間計画

月	健康管理年間計画	詳細
4月	歯科検診	
5月	歯科検診 健康診断・血中濃度採血	検尿・腸内細菌検査・問診診察
6月	歯科検診	
7月	歯科検診	
8月	歯科検診	
9月	歯科検診	
10月	歯科検診 健康診断・血中濃度採血	血液一般・血圧・問診診察・心電図 レントゲン
11月	インフルエンザ予防接種 ・ 歯科検診	
12月	インフルエンザ予防接種 ・ 歯科検診	
1月	歯科検診	
2月	歯科検診	
3月	歯科検診	

● プロジェクト（委員会）

委員会	内容
個別支援委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1回会議を行う。</li> <li>・個別支援計画について協議する。</li> <li>・個別支援計画のモニタリングを各利用者について年に2回実施する。</li> <li>・個別支援会議の準備を行う。</li> </ul>
栄養ケア計画委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2か月に1回会議を行う。</li> <li>・栄養ケア計画について協議する。</li> </ul>
リスク委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1回会議を行う。</li> <li>・事故報告書・ヒヤリハット報告書をもとに、支援上のリスク全般について協議する。</li> </ul>
感染症対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3か月に1回以上会議を行う。</li> <li>・感染症の予防まん延防止対策について協議する。</li> </ul>
虐待防止委員会（身体拘束適正化）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1回会議を行う。</li> <li>・虐待防止・身体拘束適正化について協議する。</li> </ul>
防災対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に4回会議を行う。</li> <li>・学園の防災・防犯対策について協議する。</li> </ul>
安全衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1回会議を行う。</li> <li>・安全衛生全般について協議する。</li> </ul>

研修計画（勉強会）	・月に1回行う支援員の研修会（勉強会）を主催・運営する。
広報委員会	・ホームページ掲載 ・年に2回情報紙（やまゆり通信）の編集・発行を行う。

● 面会・面談等

月	家族参加行事等	面談等
4月	家族会	
5月		
6月	家族会総会	第1回モニタリング
7月		↓
8月		
9月		
10月	家族会 やまゆり祭り（家族参加行事）	第2回モニタリング 利用者面談（本人・施設担当者）
11月		↓
12月	家族会	
1月		
2月		
3月		個別支援会議（後見人（家族）・本人・施設担当者）

※家族の面会・外出・外泊については随時受け付け。

※相談・面談について、必要に応じて随時実施。

● 施設設備管理業務

施設設備の保守点検委託業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エレベーター（リモート点検、技術員点検、法定検査）</li> <li>・ 防災設備（美山寮・山入寮含む。）法定点検</li> <li>・ 空調設備（法定点検、美山寮含む。）</li> <li>・ 電気設備（法定点検） ・ ボイラー（保守点検）</li> <li>・ 厨房機器【プラスチックラー・フリーザー】（保守点検）</li> <li>・ 大型洗濯機、乾燥機（保守点検）</li> <li>・ リサイクル機器（保守点検）</li> <li>・ パソコン管理（保守点検） ・ 建築設備（法定点検）</li> </ul>
---------------	--

施設設備の管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 業者による本館の全換気扇清掃</li> <li>• 美山寮の清掃業務（業者依頼）</li> <li>• 害虫駆除（本館・厨房・パン工房・作業棟）</li> <li>• 廃棄物処理</li> <li>• 感染症流行期前の館内消毒清掃（業者依頼）</li> <li>• 下水マンホール清掃（業者により毎月実施）</li> </ul>
-----------	---

● 防災対策

（１）防災訓練

○消防計画に基づき、消防署の指導による消防訓練の実施

訓練項目	実施月
避難訓練（夜間想定）	毎月実施（夜間想定：6回）
火災避難訓練（感染症対策訓練を含む）	4月・6月・10月・12月・3月
震災・火災・避難訓練	5月・11月・3月
土砂災害訓練	7月・1月
炊出し訓練	9月
災害教育（初期消火訓練・救命講習等）	6月・9月
美山町会自主防災訓練	9月
災害活動相互応援協定による防災訓練	11月
発電機・浄水機使用法訓練	9月
※スマホのアプリ（チャットワークス）による連絡 訓練は随時実施	

（２）非常食の備蓄

○レトルト食品、缶詰等を中心に、全利用者等の7日の非常食を備蓄

● ボランティアの受入

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアの受入れ体制</li> <li>○ボランティアセンターの積極的な活用</li> <li>○余暇活動等でのボランティア活用</li> </ul>
---

● 実習生・介護体験の受入

- 大学・短大・専門学校からの実習生受入れ  
○教員免許法の特例による介護体験

● 職員研修計画

① 施設内研修

研修内容	対象者	講師
防災 BCP 研修	全職員	施設長・防火管理者・防災委員
普通救命講習会（含 AED講習）	全職員	八王子消防署職員・看護職員
法令関係研修	全職員	理事長・本部長・事務局長
福祉業務研修（身体拘束・感染症・ハラスメント等研修を含む）	全支援員、看護師、栄養士	施設長
人権研修（虐待防止等）	全職員	施設長
採用時研修	新規採用時	施設長・課長・課長補佐
諸規程研修・一般教養研修	必要時	理事長・本部長・事務局長
制度に関する研修	必要時	理事長・本部長・事務局長
その他、随時必要に応じて実施		

②東京都社会福祉協議会（知的発達部会）主催研修

研修名	開催予定	職種
経営研究会	5月・10月・1月	施設長 支援課長 その他
事務スタッフ会	7月・11月・2月	事務員
支援スタッフ会	5月・6月・7月・ 9月・10月	支援員
栄養調理スタッフ会	9月・11月・2月	栄養士
保健医療スタッフ会	6月・7月	看護師
新任職員研修	5月・7月・9月・11月	支援員
人権フォーラム	必要に応じて出席	サービス管理責任者・生活支援員
障害者虐待防止研修（八王子市）	開催月	新人・中堅支援員
人権研修（八王子市主催）	開催月	新人支援員
人権研修（東社協主催）	開催月	中堅支援員
その他、随時必要に応じて出席する		

③東京都福祉人材センター主催研修

研 修 名	開催予定	職 種
新任職員研修	6月・7月（2日間）	支援員
中堅職員研修	10月・11月（2日間）	支援員
指導的職員研修	12月（2日間）	支援員
施設長研修	必要に応じて出席	課長
その他、随時必要に応じて出席する		

④その他の主催

研 修 名	開催予定	職 種
八王子市内知的障害者関係施設連絡会	偶数月	施設長 他
東京知的障害者入所施設保護者会連絡協議会研修会	随時	施設長 他
人材確保セミナー	随時	施設長 他

● 諸会議の開催

会 議 名	主 宰 者	開 催 月
運営連絡会議	理 事 長	毎月1回実施
業務調整会議	施 設 長	毎月1回実施
グループホーム連絡会	管 理 者	毎月1回実施
第三者委員会	理 事 長	必要時開催
地域連携推進会議（グループホーム）	管 理 者	年1回 実施
生活棟会議	主 任	必要時開催
個別支援計画委員会	統括サービス管理責任者	毎月1回実施
リスク委員会	施 設 長	毎月1回実施
感染症対策委員会	施 設 長	3ヶ月に1回実施
虐待防止委員会（身体拘束適正化）	施 設 長	毎月1回実施
栄養ケア委員会	管理栄養士	2ヶ月に1回実施
安全衛生委員会	施 設 長	毎月1回実施
ケース会議	統括サービス管理責任者	毎月1回実施
防災対策委員会	防火管理者	年4回 実施
広報委員会	施 設 長	年2回 実施
職員定着率向上対策検討会	本 部 長	必要時開催

- 公益的事業の取組み（美山地域福祉連携会議）
  - ・「健康体操&茶話会」の継続実施（法人独自）
  - ・美山地域福祉連携会議に基づき、安否確認を兼ねた地域高齢者への配食サービスを提供